

平成23年度財団法人 長崎平和推進協会事業計画書

(単位:千円)

- I 平和推進事業(公益目的事業) 28,723.88(28,447.8)
- 「被爆体験の継承、核兵器の廃絶及び平和に関する講座、講演会等行事の開催」「原爆被災並びに平和に関する資料の収集、整理、活用及び情報発信」「平和に関する諸問題の調査研究」「国際平和機関との連携交流」「被爆体験の継承や平和意識高揚のための育成並びに助成」の事業を行い、もって多くの人々や団体の平和意識の高揚を図ると同時に平和に関する高い見識・知性・国際感覚に優れた人材育成を図る。
- (1) 発刊事業費 1,756(1,737)
- ① 会報「へいわ」の発行 1,396(1,330)
協会の事業活動をはじめ、平和に関する動きをとらえ、会員に情報を提供するとともに、会員相互の連携を図る。
- ② ブックレット「平和のあゆみ」の発行 147(167)
協会の年間を通じた平和意識高揚のための取り組み、活動状況、事業実施状況等をまとめたもの。
- ③ 広報活動費 213(240)
情報ボックス、会員勧誘リーフレット作成等により、協会活動の周知を図る。
- (2) 啓発事業費 1,308(1,212)
- ① 平和学習の実施 194(80)
被爆体験の実相を伝えるため、修学旅行生や市内の小・中学生などに被爆体験講話を実施する。また、平和学習用のビデオ・写真パネル等の貸出しも行う。
- ② 講演会等の開催 800(800)
平和問題への認識を深めるため、講演会を開催する。
- ③ 国連軍縮週間行事 314(332)
国連平和と文化の国際年を記念した国連軍縮週間(10/24～10/30)に「市民のつどい」を実施し、若い人たちが参加しやすい催しなどを行う。
- (3) 調査研究費 43(43)
平和・軍縮関係の会議やシンポジウムなどに出席し、情報収集や関係機関との交流を図る。

- (4) 育成事業費 5, 104 (4, 832)
- ① 部会活動 734 (696)
会員が市民とともに、平和意識の高揚を図るための活動を行う。(継承部会、写真資料調査部会、国際交流部会、音楽部会)
- ② アジア青年平和交流事業 900(900)
日本の若者とアジア諸国の若者が、お互いの国の文化・歴史を学び、意見交換や交流を通して、相互理解を促進し平和意識の向上を図る。
- ③ 平和事業への支援 310 (310)
協会の活動趣旨と一致する音楽会や講演会、シンポジウム及び外国人弁論大会などの活動を助成し、平和事業を推進する。
- ④ 秋月グラント 600 (600)
被爆体験の継承や平和意識高揚のための事業を実施する団体等へ助成する。
- ⑤ 平和案内人の派遣事業 2, 560 (1, 964)
平和案内人を、主に修学旅行生や観光客を対象とした碑めぐりや資料館、祈念館等の案内ガイドとして、派遣する。
- ⑥ 平和案内人育成事業 0 (362)
高齢化している被爆者の被爆体験を継承し、被爆建造物や原爆資料館等のガイドができる平和案内人を育成することにより、地元長崎の人たちや修学旅行生の原爆・平和に対する理解を深め、被爆の実相を広く後世へ伝える。
- (5) 平和推進事業に係る人件費等 20, 344. 88 (19, 883. 8)
- (6) 固定資産取得支出 168 (740)

II 長崎原爆資料館運営事業（公益目的事業） 15,156（15,007）

長崎市から原爆資料館の運営に係る業務（長崎原爆資料館観覧料徴収・受付案内業務）を受託し、当法人の目的である、原爆被爆の実相、核兵器の脅威を伝え、もって核兵器の廃絶、世界恒久平和を実現するため、当該分野における基幹的施設である原爆資料館の運営に参加し、原爆資料館を訪れる世界の多くの人々に平和意識の醸成及び高揚を図る。

III 長崎原爆資料館図書資料収集整理事業（公益目的事業）

4,830（4,763）

長崎市から原爆資料館図書資料収集整理に係る業務（長崎原爆資料館図書資料整理業務）を受託し、当法人の目的である、原爆被爆の実相、核兵器の脅威を伝え、以って核兵器の廃絶、世界恒久平和を実現するため、当該分野における基幹的施設である原爆資料館に当法人の研修を受けた司書を配置し、原爆資料館の図書室における原爆・平和に関する図書・資料の整理、選定を行い、広く一般市民や、来館者に対し平和や原爆被爆に関する情報の提供を行い、より多くの人々の平和意識の醸成及び高揚を図る。

IV 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業（公益目的事業）

225,576（226,201）

国（厚生労働省）から国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営に係る業務（国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業）を受託し、当法人の目的である、原爆被爆の実相、核兵器の脅威を伝え、もって核兵器の廃絶、世界恒久平和を実現するため、追悼平和祈念館を運営し、多くの来館者へ原爆死没者への追悼の念と平和を祈念する心の涵養を図り、また被爆関連資料・情報の収集や提供、海外原爆展、被爆医療を中心とした国際協力・交流事業を実施し、広く世界の人々へ核兵器の廃絶と平和意識の高揚を図る。

V 図書販売事業（収益事業）

18,520（20,400）

原爆・平和に関する図書や平和意識啓発普及のための物品などの販売を長崎原爆資料館の図書販売コーナーで行う。

販売利益については、平和推進事業に繰り入れて、財源の一部とする。

VI その他管理運営に係る費用

3,987.12（4,904.2）

法人の事業を管理するため、毎年度経常的に要する費用